

消防出初め式

とき 1月10日(日)9時～
ところ 三菱和田沖グラウンド(和田沖町)

内容 式典、ポンプ操法模範演技、消防団放水競技、消防署演技

参加団体 三原市消防本部署、

三原市消防団、工場自衛消防隊、沼田東小学校少年消防クラブ、YAYOIバトンスクール、広島県防災航空センター

※雨天の場合は、10時から中央公民館で式典のみを行います。

問い合わせ先 消防本部警防課(☎0848645924 FAX0848625119)



成人式を開催

とき 1月11日(月)11時～13時
ところ 芸術文化センター ポポロ



内容 第一部 成人式典
第二部 新成人を祝う会

対象 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの人の人

※介助の必要な人は、事前に連絡してください。
※一般の人も観覧できます。(席に限りがあります)

問い合わせ先 青少年女性課(☎0848649234 FAX0848675912)

差し押さえ物件を公売します

とき 1月27日(水)10時～

※26日(火)10時～16時、公売品の下見会を実施。
ところ リージョンプラザ 展示ホール

内容 三原市に縁のある作者の美術品(花瓶・掛軸・絵画など)10品程度を入札形式で公売

注意事項

- 真贋鑑定は行なっておりません。
- 落札者は、入札後、直ちに買受代金を現金で納付してください。
- 原則、落札品は当日に現状で引き渡しします。
- 入札日には、公売についての説明をします。開始時に遅れた場合には、入札に参加できなくなる場合があります。
- 国税徴収法第92条と第108条の規定に該当する人は、買受人として参加できません。

用意する物 印鑑、筆記用具
問い合わせ先 税制収納課(☎0848676035 FAX0848676132)

固定資産税に係る償却資産の申告

申告期間は1月4日(月)～2月1日(月)です!

固定資産税の課税対象のうち、土地と家屋以外の事業用資産については、償却資産の申告が義務付けられています。申告漏れや申告誤りがあった場合、過年度にさかのぼり修正申告をする必要があります。

固定資産税の場合、次の資産の申告が必要となります。
● 所有資産を確認の上、期間内に申告してください。
● 法人税や所得税の申告で、損金または必要経費に、算入される減価償却資産

● 減価償却済の資産(無形減価償却資産、自動車税、軽自動車税の課税対象を除く)

問い合わせ先 資産税課(☎0848676039 FAX0848676132)

楽しくお得なエコ講座

～脱温暖化を考える～



参加者募集

みはらし環境会議では、地域ごとに、保温調理や省エネグッズなどを使った脱温暖化を考える講座を開催します。

かんきょう会議浮城(三原地域沼田川北側)
とき 1月23日(土)9時～12時
ところ 中央公民館
水辺環境みなおし隊(三原地域沼田川南側)
とき 1月23日(土)13時～16時
ところ 沼田東コミュニティセンター

本郷緑と水を守る会(本郷地域)
とき 1月24日(日)9時～12時
ところ 本郷生涯学習センター
くい環境会議(久井地域)
とき 1月24日(日)13時30分～16時30分
ところ 久井保健福祉センター

定員 各30人(申し込み先着順) 参加費 無料

申し込み 18日(月)までにみはらし環境会議事務局(環境政策課内☎0848676194FAX0848676199)へ